

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

弱電計装用ケーブル

JCS 4364 : 2024

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

2024年6月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会 電子機器用電線専門委員会の審議によって改正したものであり 2024 年 6 月 28 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	2
6 試験方法	4
6.1 外観	4
6.2 構造	4
6.3 導体抵抗	4
6.4 耐電圧	4
6.5 絶縁抵抗	4
6.6 絶縁体及びシースの引張り	4
6.7 加熱	4
6.8 耐油	5
6.9 巻付加熱	5
6.10 低温巻付け	5
6.11 耐寒	5
6.12 加熱変形	5
6.13 難燃	6
7 検査	6
8 包装	7
9 製品の呼び方	7
10 表示	7
10.1 ケーブルの表示	7
10.2 包装の表示	7
付表	8
解説	13

弱電計装用ケーブル

Instrumentation cables for low energy power

1 適用範囲

この規格は、小勢力の回路に使用するポリエチレン又は塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）で絶縁及びシースを施した弱電計装用ケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。

これらの引用規格のうちで、発効年（又は発行年）を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年（又は発行年）を付記していない引用規格は、その最新版（追補版を含む）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JCS 1222 可とう軟銅より線

3 種類及び記号

種類及び記号は、表 1 及び表 2 の組合せによる。

表 1—ケーブルの種類及び記号

種類	記号 ^{a)}
弱電計装用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	JKEV
弱電計装用ビニル絶縁ビニルシースケーブル	JKVV
弱電計装用ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル	JKEE
注^{a)} 記号の意味は、次による。 JK：弱電計装用 E：ポリエチレン V：ビニル	